

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、教育・研究機関等の存在など地域の特徴について)

○地理的条件・人口

電子部品・デバイス関連産業と自動車や航空機等の輸送機関連産業の立地・集積を目指す秋田県北部地域（以下「当地域」という）は、広域行政圏の鹿角地域、北秋田地域、山本地域及び秋田地域に所在する12市町村で構成されており、総面積492,708ha（県全体の42.4%）、可住地面積110,709ha（同34.6%）となっている。

当地域は、青森県、東は岩手県に隣接し、西は日本海に面している。青森との県境には十和田湖や白神山地があり、岩手との県境にまたがる奥羽山脈に源を発する米代川が東西に流れて、大館盆地や鷹巣盆地、能代平野を通過して日本海へと注ぎ込んでいる。能代からは南北に海岸線が延びていて、南に下ると、日本海に突き出た男鹿半島がある。

当地域の人口は、約27万人であり、市町村別で見ると、大館市が約7万人、能代市が約5万人、男鹿市、鹿角市及び北秋田市がそれぞれ約3万人という状況である。

※総面積は「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日、国土交通省）による。

※可住地面積は「統計でみる市区町村のすがた2016」（総務省）による。

※人口は「平成27年国勢調査人口等基本集計」（総務省）による。

○既存の産業集積の状況

・電子部品・デバイス関連産業の集積

電子部品・デバイス関連産業における当地域の製造品出荷額等は、111億円で県全体の3.5%を占めている。また、事業所数は19事業所で県全体の18.4%を占め、従業員数は824人で県全体の7.5%を占めている。

電子部品・デバイス関連産業では、鹿角市に、半導体試験装置を研究開発する企業が立地しているほか、北秋田市には通信機器用サーキュレータなどを製造する企業、能代市や大館市、男鹿市には電子回路設計から基板実装まで行う企業が立地するなど、当地域の重要な業種となっている。

・輸送機関連産業の集積

輸送機産業における当地域の製造品出荷額等は、108億円で県全体の17.5%を占めている。また、事業所数は9事業所で県全体の32.1%を占め、従業員数は705人で県全体の28.6%を占めている。

自動車産業では、鹿角市に、イグニッションコイルなどを製造する企業が立地しているほか、大館市には車載用LEDランプなどを製造する企業、能代市や北秋田市、井川町にも自動車用部品を製造する企業が立地するなど、当地域の重要な業種になっている。また、航空機産業では、能代市に、航空機機体等の洗浄装置を製造する企業が立地しているほか、大館市にはメッキ後の研磨工程に関する国際認証を国内で初め

て取得し、降着装置の加工を担う企業が立地するなど、当地域の重要な業種になっている。

※事業所数、従業員数、製造品出荷額等は「平成26年工業統計調査」（経済産業省）による。

○教育・研究機関等の存在

当該地域に隣接する県都である秋田市には、理工系分野の学部を持つ秋田大学や秋田工業高等専門学校的高等教育機関、県の試験研究機関である秋田県産業技術センターがある。これらの高等教育機関や公設試験研究機関では、研究開発や開発技術の民間移転に積極的に取り組んでいるほか、技術支援を行っている。

また、公益財団法人あきた企業活性化センターは、企業支援のワンストップセンターとして、各企業支援機関と連携して様々な技術相談等に応じている。

○道路・港等インフラの整備状況

近年、日本海沿岸東北自動車道などの高速道路の整備が進み、東北自動車道や秋田空港、秋田港など高速交通・物流拠点へのアクセス性が向上したことにより、物流機能の効率化が進展し、さまざまな分野で地域内外との交流が促進されている。

県北部の高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が能代市の二ツ井白神 I C まで開通しているほか、平成25年度に大館北 I C と東北自動車道小坂 J C T 間が供用開始したことにより、東北自動車道に接続した。さらに、大館市の二井田真中 I C から北秋田市の鷹巣 I C まで開通し、平成29年度には大館能代空港まで開通予定であるなど、順調に整備が進められている。

また、当地域のほぼ中心に位置する北秋田市からは、国道285号線で上小阿仁村などを経由して秋田市と結ばれており、バイパス等の整備により当地域内外の交通・物流アクセスの向上が図られている。北秋田市には、県内2番目の空港となる大館能代空港が平成10年7月に開港し、現在、東京羽田便が毎日2往復運行されている。

重要港湾である秋田港は、平成7年に韓国・釜山港の国際コンテナ航路が開設して以来、韓国・中国に対するコンテナ貨物個数を順調に伸ばし、平成27年のコンテナ貨物取扱個数（実入り）は42,159 T E U で、国際コンテナ定期航路も週5便となっているほか、国際コンテナターミナルの拡張整備や荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、環日本海交流の拠点化に向け機能強化を図っている。また、男鹿市と能代市には、重要港湾である船川港と能代港があり、能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、「秋田県北部エコタウン計画」を推進するとともに、秋田県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

（目指す産業集積の概要について）

電子部品・デバイス関連産業は本県の主要産業で、平成26年工業統計において、製造品出荷額等、付加価値額ともに産業別で最も多くなっており、今後も本県経済を牽引す

る産業としてさらなる発展が期待されている。

また、県の成長戦略である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」（平成26年度～平成29年度）及び「あきた未来総合戦略」（平成27年度～平成31年度）において、輸送機関連産業を重点施策の一つに位置づけ、推進している。

こうしたことから、当地域では、自治体や公設試験研究機関、大学等の高等教育機関をはじめ関係機関が一体となって、電子部品・デバイス関連産業のさらなる強化を図るとともに、これまで蓄積した電子部品・デバイス産業の技術・技能を活かした新事業展開や新技術開発の支援を行い、輸送機産業への参入等を促進していく。

また、輸送機関連産業の立地により、当地域に立地する電子・デバイス関連企業の受注増やさらなる集積を促すことが期待され、この2つの分野が相互に刺激し合いながら、付加価値の高い産業集積の形成と持続的な地域経済の発展を実現していく。

（2）具体的な成果目標

	現状（H26）	計画終了後（H33）	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	153億円	207億円	35%

（3）目標達成に向けたスケジュール

取組事項	取組主体	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
（産業用用地等の整備に関する事項） ①企業ニーズの把握 ②産業用用地・共用設備の整備	県、市町村、秋田県産業技術センター	→				
（人材の育成及び確保に関する事項） ①セミナー等による人材育成	秋田県、市町村、秋田県産業技術センター、大学他	→				
（技術支援等に関する事項） ①技術相談・指導 ②共同・受託研究 ③技術移転	秋田県産業技術センター、(公財)あきた企業活性化センター、大学他	→				

取組事項	取組主体	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
（その他の企業立地及び事業高度化のための環境整備等に関する事項） ①輸送機産業への各種支援 ②国の技術開発事業等の活用 ③設備投資補助等初期投資軽減のための支援制度 ④インフラ整備	県、市町村、秋田県産業技術センター、（公財）					
	あきた企業活性化センター					

2 集積区域として設定する区域

（区域）

当計画において、設備投資や企業立地等により事業高度化や産業集積を促進する地域として、次の市町村を集積区域として設定する。

能代市、大館市、男鹿市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町（12市町村）

設定する区域は、平成28年11月1日現在における行政区画、その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

なお、農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び国有林、自然公園区域、自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地等保護区等の環境保全上重要な地域を除外する。

また、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落を環境保全上重要な地域として除外する。

（集積区域の可住地面積）

110,709ha

【市町村別内訳】

No	市町村名	総面積(ha)	可住地面積(ha)
1	能代市	42,695	17,362
2	大館市	91,322	19,091
3	男鹿市	24,109	11,567
4	鹿角市	70,752	14,733
5	北秋田市	115,276	19,034
6	小坂町	20,170	1,905
7	上小阿仁村	25,672	1,851
8	藤里町	28,213	3,703
9	三種町	24,798	11,121

No	市町村名	総面積(ha)	可住地面積(ha)
10	八峰町	23,414	4,359
11	五城目町	21,492	3,860
12	井川町	4,795	2,123
合 計		492,708	110,709

※総面積は「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日、国土交通省）による。

※可住地面積は「統計でみる市区町村のすがた2016」（総務省）による。

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

米代川流域の能代市、大館市、鹿角市、北秋田市と、それに隣接する上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、小坂町の各市町村は、古くから社会・経済上の結びつきが強い。

また、能代市と当該地域に隣接する県都秋田市は主要国道7号で結ばれ、その間に点在する男鹿市、潟上市、五城目町、井川町は、社会・経済上の結びつきが強い。

秋田市から能代市、北秋田市を經由して大館市に至る高速道路網の整備は、二ツ井白神ICから鷹巣IC間を除いて供用開始されており、一般国道285号、105号、103号などの幹線道路の整備と相俟って、交通・物流アクセスの効率化が図られているほか、秋田港、能代港及び船川港の3つの日本海に面する重要港湾並びに秋田空港及び大館能代空港も含め、当地域の経済的な交流や一体性は向上している。

また、理工系分野の学部を持つ秋田大学や秋田県立大学、秋田工業高等専門学校のほか、秋田県産業技術センター等の試験研究機関では、技術開発や民間企業への技術移転活動が活発に展開されている。

以上のことから、当該市町村を一つの集積区域として設定することで、地域として密接に連携し、一体性を高めながら、積極的な企業誘致や支援等を関係機関と共に取り組んでいくことにより、当地域が目指している電子・輸送機関連産業のさらなる集積を図ることができる。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

○能代市

<能代工業団地>

能代市扇田字扇渚 1-1～4、2-1～6、3-1～14、4-1～19、5～7、8-1～4、10-1、10-2、11-1～5、12-1～8、13、14-1～5、15、16、17-1～3、18～22、24-1、25～38、182-2、213-3

能代市扇田字下悪土 348-2、348-3

能代市扇田字塚下 249

能代市扇田字道地家下 49-1、49-2

能代市扇田字柑子畑 1-21、1-24

<能代木材工業団地（臨海部）>

能代市字大森山 1-2、1-9～32、1-34～40、1-52、1-54～59

<能代木材工業団地（内陸部）>

能代市河戸川字北西山 144-1～13、144-17～20、144-23、144-26、144-27

能代市河戸川字上西山 61-1～6、63-1、63-4～17

能代市河戸川字南西山 18-1～28

○大館市

<大館工業団地>

大館市二井田字前田野 37-19、105-1、105-6、105-11、105-27、105-29、108-1、
108-8～9、108-12、108-15、108-17～18、111、152

大館市二井田字羽貫谷地 1-1、1-7、1-8、1-12～15、8-8～9、12、13、14-2、
14-4～5、14-9～19、14-24～25

大館市二井田字田子森 1-13

大館市比内町片貝字伊勢堂北 82-2

<大館第二工業団地>

大館市二井田字前田野 5-3～9、5-59、5-62、5-64～66

<二井田工業団地>

大館市二井田字前田野 5-29、19-15、37-2、37-4～6、37-15、37-21、37-24～29、
94-3、94-11～13、94-20、94-22～23、95-1、95-6～8、
95-20～21、103-6、104-28、104-49～50、104-52、105-4、
118～120

○鹿角市

<鹿角工業団地>

鹿角市十和田字上ノ平

<神田地区>

鹿角市十和田末広字下屋布 1-1、1-10

鹿角市十和田末広字和田 15-1、15-11

○北秋田市

<北秋田大野台工業団地>

北秋田市上杉字金沢 101-50～51、101-53～55、178-710、178-712～714、
178-719～721、178-778、406-2～3、417-2～3

北秋田市川井字横呑沢 5-125～126、5-128～132、5-134、5-137～138

<七日市工業団地>

北秋田市七日市字根木屋敷岱 21-1、69-3～6、71-1、71-3～4、90-1、90-4～6、92、
92-2、94-1～2、95、97-3

<鶴田工業団地>

北秋田市米内沢字鶴田岱 10-3

<長野岱工業団地>

北秋田市米内沢字長野岱 102-1、102-24～27、102-30、102-32、102-34

<阿仁工業団地（萱草地区）>

北秋田市阿仁萱草字地藏岱 43、43-2～5

○小坂町

<三ツ森工業団地>

小坂町荒谷字三ツ森 63-3、64-1、65、66-6～8

○藤里町

<矢坂工業団地>

藤里町矢坂字上野蟹子沢 85-3

○三種町

<八幡台工業団地>

三種町鶴川字八幡台 124、126

設定する区域は、平成28年11月1日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

工場立地法に定める「特定工場」（一定の敷地面積又は建築面積を有する製造業等を行う工場）については、同法に基づき、原則、敷地面積に対して一定の比率以上の緑地及び環境施設面積を確保することが求められている。

当地域で集積が見込まれる電子・輸送機関連産業においては、新規立地企業が新たな敷地を確保する場合や既存企業が新たな設備投資や増設を実施する場合、用地の効率的活用への要請が強い。また、当地域には既に相当数の企業が立地し、集積が進んでおり、緑地を含む新たな用地の確保が困難であることから、大館市「大館工業団地」及び「大館第二工業団地」、北秋田市「北秋田大野台工業団地」、「七日市工業団地」、「鶴田工業団地」、「長野岱工業団地」及び「阿仁工業団地」に工場立地法の特例を適用する。

特例措置の適用により、工場用地の効率的活用が進み、新規立地及び既存企業の工場増設等のための工場用地の配分増加により、計画期間内に企業立地3件、新規雇用創出数60人が見込まれる。

なお、当該特例措置の適用にあたっては、地域の実情や住民の意思を踏まえ、県及び市町村の環境保全部局や関係機関との調整を行うことにより、特定工場周辺的生活環境の保全を図る。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という）

（１）集積を行おうとする業種名

（業種名又は産業名）

電子・輸送機関連産業

（日本標準産業分類上の業種名）

〔電子部品・電子デバイス関連産業〕

- 11 繊維工業（1113炭素繊維製造業に限る）
- 16 化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、165医薬品製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 21 窯業・土石製品製造業
- 23 非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（276武器製造業を除く）
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業
- 30 情報通信機械器具製造業
- 31 輸送用機械器具製造業（312鉄道車両・同部分品製造業、313船舶製造・修理業、船舶用機関連製造業を除く）
- 32 その他の製造業（323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業（枠を含む）に限る）
- 39 情報サービス業
- 72 専門サービス業
- 92 その他の事業サービス業

〔輸送機関連産業〕

- 11 繊維工業
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業
- 23 非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業、276武器製造業を除く）
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業
- 30 情報通信機械器具製造業

- 31 輸送用機械器具製造業（312鉄道車両・同部分品製造業、313船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く）
- 32 その他の製造業（323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業（枠を含む）に限る）
- 39 情報サービス業
- 72 専門サービス業
- 92 その他の事業サービス業

（２）（１）の業種を指定した理由

当地域のうち、能代市、大館市、男鹿市では電子部品・デバイスの高い集積があり、鹿角市、北秋田市は輸送機械や電子部品の分野で比較的高い企業集積が見られる。

両業種は、自動車の電動・電装化や省エネルギー化が進んでいることで企業群として重なる部分が大い多く、これまで蓄積した電子部品・デバイス産業の技術・技能を活かし、秋田大学及び秋田県立大学等の高等教育機関並びに秋田県産業技術センター等の試験研究機関との連携による技術支援、研究開発を進めることにより、自動車や航空機といった成長産業として期待される輸送機械関連企業の立地・集積を促進することができる。こうしたことから、両業種を一体として集積を図ることが有効であり、両産業間で相互に刺激し合いながら、付加価値の高い産業集積の形成と持続的な地域経済の発展を実現していくことができることから、関連業種を指定するものである。

また、近年の医療現場では、電子カルテや処方箋などの医療IT化、医療機器の高度化が進んでおり、次世代の医療システム構築には高性能な電子部品・デバイスが必要不可欠である。秋田県立大学や秋田県産業技術センター等の研究機関・支援機関との連携により、医療・福祉機器の研究にも取り組んでおり、さらなる産業の集積・事業の高度化のためには、医療・福祉機械器具製造業の立地が必要不可欠であるため、関連業種を指定するものである。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	3件
指定集積業種の新規事業開始件数	9件
指定集積業種の製品出荷額等増加額	136億円
指定集積業種の新規雇用人数	250人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用用地等の整備に関する事項）

①企業ニーズの把握

首都圏等県外での企業誘致活動の中で、工場新・増設等に必要な具体的なニーズの把

握に努めるとともに、企業誘致アドバイザーや誘致済企業訪問専門員を配置し、誘致済企業やその本社、県内企業等のフォローアップを強化しながら、新たな生産・設備投資・雇用計画等の把握に努める。

また、県及び市町村が「秋田県企業誘致推進協議会」を組織し、誘致済企業や誘致企業の本社・親会社との懇談会を開催し、企業情報等の収集に努めるなど、一体となった誘致活動を行う。

②産業用用地・共用設備の整備等

県では、既存の工業団地の環境整備に努めるとともに、大館地域においては、企業ニーズに迅速に対応するため、工業団地の拡張に取り組む。

また、秋田県産業技術センターでは、企業のニーズを把握しながら、研究開発に欠かせない機器や測定機器の充実を図り、研究開発や技術相談等の支援体制を整える。

(人材の育成及び確保に関する事項)

県では、自動車産業において、人材育成セミナー等の開催を通じて県内企業の中核的な人材を育成するとともに、工程改善アドバイザーによる改善指導や工程改善グループ研修の実施を通じて自ら考え改善を進める人材を育成する。また、県内大学と連携して加工技術セミナーを開催するなど、自動車産業に必要な加工技術の強化を図る。

航空機産業においては、航空機産業全般にわたる知識の習得を目的としたセミナーを開催するとともに、品質管理研修や加工技術研修等を開催する。また、将来の航空機産業を担う人材を育成するため、大学、秋田工業高等専門学校、高等学校等での特別講義の実施やインターンシップ等を行うほか、工業系高等学校等に専門的なカリキュラムを導入する。

(技術支援等に関する事項)

①秋田県産業技術センターによる支援

秋田県産業技術センターでは、電子デバイス産業及び輸送機産業等を重点開発分野と位置づけており、共同・受託研究開発を行うとともに、産学連携のマッチングや競争的資金獲得を支援する。また、同センターの研究員が「技術コンシェルジュ」として企業現場を訪問し、技術提案をするほか、企業が抱える課題の解決や製品開発などの技術支援を行う。

②公益財団法人あきた企業活性化センターによる支援

公益財団法人あきた企業活性化センターは、中小企業者等へのワンストップサービス体制を整備し、総合的・専門的な一貫支援を行う。また、民間での豊富な経験を持ったアドバイザー等が、起業から技術開発、販路拡大まで幅広い相談に応じるとともに、融資、補助金、専門家派遣、事務所スペースの提供など、集中的な企業支援を行う。

③秋田県立大学・秋田大学による支援

秋田県立大学では、地域連携・研究推進センターが窓口となって、地元企業に技術指導・助言を行うとともに、商品開発や技術改善等のための共同研究や受託研究を行う。

国立大学法人秋田大学では、理工学部生命科学科、物質科学科、理数・電気電子情報学科、システムデザイン工学科を設置し、広範囲にわたって研究を行っている。また、秋田大学産学官連携推進機構では、地元企業からの様々な技術相談に対応するとともに共同研究や受託研究を行うほか、平成28年4月には新たに「地方創生センター」を設置し、研究の側面から、自動車産業や航空機産業などの地域産業振興に取り組む。

(その他の企業立地及び事業高度化のための環境整備等に関する事項)

①輸送機産業への各種支援

県の成長戦略である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」（平成26年度～平成29年度）及び「あきた未来総合戦略」（平成27年度～平成31年度）において、輸送機産業の振興を重点推進事項と位置づけて、認証取得等に対する支援、メーカーと県内企業とのマッチング支援、一貫工程化やサプライチェーン形成につながる設備投資に対する支援などを実施する。

②国の技術開発事業等の活用

当地域の電子部品・デバイス関連産業及び輸送機関連産業における技術高度化や研究開発のために、秋田県産業技術センター等の試験研究機関や大学等で国の競争的資金を活用して、実用化・事業化を目指した開発を進めていく。

③初期投資軽減のための支援制度

県では、企業立地促進のための優遇施策として「あきたリッチプラン」を創設し、設備投資などへの最大40億円の助成制度や工場建設に対する最大10億円の融資制度、さらには割安な団地分譲・貸付制度等を導入している。

また、構成市町村においても、それぞれ独自に支援制度を創設したり、工業団地を整備するなどにより、企業立地の促進に努める。

④インフラ整備の推進

県北部の高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が能代市の二ツ井白神 I C まで開通しているほか、平成25年度に大館北 I C と東北自動車道小坂 J C T 間が供用開始したことにより、東北自動車道に接続した。さらに、大館市の二井田真中 I C から北秋田市の鷹巣 I C まで開通し、平成29年度には大館能代空港まで開通予定であるなど、順調に整備が進められており、早期の全線開通により、当地域の物流・交通アクセスの更なる効率化が期待されている。

秋田港では、国際コンテナ航路が開設して以来、韓国・中国に対するコンテナ貨物個数を順調に伸ばし、平成27年のコンテナ貨物取扱個数（実入り）は42,159 T E U となっている。また、取扱量の増加に伴い、平成24年に供用を開始した国際コンテナターミナ

ルの拡張整備を行い、年間処理能力を10万TEUに拡大したほか、荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、日本海側における東アジア地域やロシア沿海州地域との交易・交流の拠点としての機能強化を図っている。

能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

(県域を越えた広域的な取組に関する事項(1))

自動車関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

- ①ネットワーク構築・販路開拓(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
 - ・東北6県連携により設置する「とうほく自動車産業集積連携会議」等の事業として、自動車関連産業の集積地域である中部地域等における技術等展示会等や、東北域内の自動車部品メーカーを対象として展示商談会を実施する。
- ②人材養成(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
 - ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた設計技術習得研修を実施するとともに、次世代自動車分野に必要とされる人材の養成に取り組む。

(県域を越えた広域的な取組に関する事項(2))

半導体等関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

- ①ネットワーク構築・販路開拓(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
 - ・最新技術動向等に関するセミナー、川下企業とのマッチング事業、展示商談会への出展等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。
- ②人材養成(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
 - ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

(県域を越えた広域的な取組に関する事項(3))

医療・福祉機器関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

- ①ネットワーク構築・販路開拓(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
 - ・「東北地域医療機器産業支援ボード」等を通じて、各地域に所在する関連企業の情報共有、川下企業とのマッチングに向けたコーディネーターの配置や首都圏等における医療機器関連展示商談会への共同出展を通じた販路開拓事業、東北地域の関連企業のPRに向けた医療機器展示会の共同開催等を実施する。

②人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

（県域を越えた広域的な取組に関する事項（４））

I T 関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

①ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・最新技術動向等に関するセミナー、首都圏等に所在する川下企業とのマッチング事業、展示商談会への出展等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

②人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

- ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

（環境保全に関する配慮）

産業集積の形成及び活性化に際して、事業活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭等の対策について、県、市町村及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、集積区域における環境負荷低減に向けた取組を促進することにより、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

また、集積区域の産業活動によって生じる廃棄物について、環境保全部局と産業振興所管部局とが一体となった企業指導により、3Rや適正処理を推進するとともに、集積区域住民に対し、必要に応じて環境保全対策に関する住民説明会を実施するほか、シンポジウムの開催、工場視察の受入れ等を通じて、十分な理解を図っていく。

（安全な住民生活の保全）

「秋田県安全・安心の街づくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の主旨を踏まえて、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分

離するなど交通安全施設等の整備をすること。

- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導をすること。
- ・犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。
また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

記載事項なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成33年度末日までとする。